

件名	愛媛県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例
主管課	長寿介護課
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号) ・健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令(平成24年厚生労働省令第10号)
<p>【廃止の概要】</p> <p>「健康保険法等の一部を改正する法律」により、令和6年3月31日を設置期限とされた指定介護療養型医療施設について、当該設置期限の満了に伴い、同施設の人員、設備及び運営に関する基準を定めた標記条例を廃止する。</p>	
施行日	令和6年4月1日
<p>【その他参考事項】</p>	